シリーズ人権教育　第１１１回

インターネットは便利だけれど…

　勝手に他の人の名前や悪口、写真を載せてもいいのかな？

　自分の悪口が書いてあるサイトや、自分の顔写真を使った悪質な合成写真が載っているサイトを見つけてしまった！どうしたらいいの？

「ネットいじめ」の実態

　ホームページ、ブログ、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）にツイッター。現在は、誰でも気軽にインターネットに書き込みをすることができます。

　でも、他の人の名前や悪口を書いたり、写真を無断で載せたりすることで、誰かを傷つける悪質な行為をすると、「犯罪」になります。こうしたサイトを見た人が陰口を言うことによって、「ネットいじめ」は広がっていきます。

**「ネットいじめ」を発見したときに**

**参考になるホームページの例**

**＜警察の相談窓口＞**

警察庁　サイバー犯罪対策

　http://www.npa.go.jp/cyber/

広島県警察　サイバー犯罪対策室

　http://www.police.pref.hiroshima.

　lg.jp/041/hightech/

**＜書き込みの削除を依頼する窓口＞**

インターネット・ホットラインセンター

　http://www.internethotline.jp/

違法・有害情報相談センター

　http://www.ihaho.jp/

**＜親子でインターネットの安全について学ぶ＞**

経済産業省 CHECK PC！

　http://www.checkpc.go.jp/simulation

「ネットいじめ」を発見したときには？

　自分や自分の身近な人に関する悪質な書き込みなどを発見したら、すぐに各種相談機関や警察、法務局などに相談しましょう。また、インターネットのページを印刷、記録しておき、そのページを削除してもらう窓口に相談しましょう。

＊ネットの悪口やいじめに一人で悩まない！

＊学校裏サイトに近づかない！

＊チェーンメールやいじめに加わらない

＊プロフに顔写真や個人情報を載せるのは要注意！

＊作った人や写ってる人の権利を大切にする！

（「親子で守って安全・安心１０ケ条（経済産業省・ＮＰＯ日本ネットワークセキュリティ協会）」より抜粋）

　インターネットは大変便利なものです。楽しく安全に利用しましょう。

【参考資料】経済産業省

　ＣＨＥＣＫ　ＰＣ！

